

だまされ ないで!

足立区消費者センター ▲ ADACHI CITY

相談専用：03-3880-5380
相談時間：平日午前9時～午後4時45分
平成30年9月10日発行

3号
通信

梅田 7-33-1 エルソフィア 2階
☎ 03-3880-5385

見守り
新鮮情報

テレビショッピングで健康食品を購入し商品が届いた。その後、何も頼んでいないのに1ヵ月後に**同じ商品**が届いた。よく確認すると「**定期**



お届けコース」になっていた。これ以上は要らないので**返品**し、定期購入を**解約**したい (80歳代 女性)。

テレビショッピングで 注文したら**定期購入**だった

ひとこと助言



- テレビショッピングは情報の表示時間が限られているため、ついつい商品の印象やお得感ばかりに気を取られてしまいますが、**契約内容や解約条件を見逃さない**ようにしましょう。なお、定期購入である場合は、その旨や定期購入の期間など重要な事項が表示されているので注意しましょう。
- 電話で注文する際にオペレーターが定期購入等の契約条件を説明する場合があります。しっかりと話をきいて、**注文内容を確認**しましょう。説明が分からない場合や契約内容について説明がない場合は自分から確認し、**納得してから注文**しましょう。
- テレビショッピングなどの**通信販売ではクーリング・オフの制度はありません**。ただし、契約条件によっては返品で出来る可能性がありますので、困ったときは早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。